

緊急浚渫推進事業について

佐久間 儀郎



〔質問〕台風19号の豪雨により広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水被害が発生した。

河川の水位の異常上昇は、雨量が多かっただけでなく、実施すべき河床の浚渫がきちんと行われず、河床が上流からの土砂の堆積によって上昇していることによる影響も少なからずあるように思われる。

1級河川の指定区間、2級河川、河川法準用河川並びに普通河川の浚渫事業は、地方公共団体が単独事業として実施するしかなく、財政的な事情から進んでいないのが実態である。

そこで総務省は、通常国会に河川やダムにたまった土砂やヘドロを取り除き、氾濫しにくくする作業を支援するための「緊急浚渫推進事業費」創設を提出している。

地方財政措置として、土砂の浚渫を地方債の起債対象にし、充当率100%、元利償還金に対する地方交付税措置率は70%で、令和6年度まで5カ年間の事業総額を4千900億円と見込んでいる。

大変有利な制度創設と考えるが、所見を伺う。

〔答弁〕〔市長〕普通河川の土砂浚渫は、これまで市単独事業で実施しており、財政面においても厳しい状況であった。今回の地方財政措置

は大変有利な制度である」と認識している。

今後、事業の要項などが具体的に示されると思うが、防災減災対策のさらなる推進に向け、国や県の情報収集に努め、制度活用について前向きに検討して頂く。

〔質問〕制度を生かす手順は、各自治体が個別計画として緊急的に実施する浚渫箇所を位置づけるとしている。

本市では個別計画作成に取り組み考えがあるのか伺う。

〔答弁〕〔建設課長〕市町村においては、個別計画にかえて堆積土砂管理計画（仮称）の策定でも可能となっていることから、要項などにより今後作成を検討していきたいと考えている。

〔その他の質問〕

◎令和2年度施政方針について

災害に強い地域づくりと住民の安全について

蒔谷 政義



〔質問〕台風19号により本市も甚大な被害を受けた中で、大鷹沢地区のため池決壊の検証について伺う。

〔答弁〕〔建設課長〕短時間の豪雨により急激な貯水位の上昇及び土砂などが一気に流れ込み、決壊させたものと思われる。

〔質問〕復旧計画及び日程を伺う。

〔答弁〕〔建設課長〕復旧規模が甚大で高度な技術を要するため、県営災害復旧事業として実施し、令和2年度から順次着手する。

完了までは3年程度必要と思われる。

〔質問〕工法と対策を伺う。

〔答弁〕〔建設課長〕原形復旧にとまらず、ため池災害関連特別対策事業として、復旧作業と併せて実施する予定である。

〔質問〕住民の安心安全の確保について伺う。

〔答弁〕〔市長〕地元自治会や水利組合、土地改良区と連携し、ハザードマップを活用した啓発に努める。

〔質問〕鷹巣・旭町地区の内水氾濫について、検証結果に基づいた今後の対策を伺う。

〔答弁〕〔市長〕国では内水氾濫対策を強化する方針であるため、施設の整備によりハードソフト両面から総合的に検討したい。

〔質問〕国の支援を受けて揚水場の整備が必要と思われるが、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕国の指導を受け、災害に強いまちづくりを進める。

〔質問〕災害時の安否確認のため「無事です」のフラッグが全戸配布されているが、水害などは内容が異なるのではないか。

〔答弁〕〔危機管理課長〕使用方法は地域内で検討したとき、有効活用をお願いしたい。

〔質問〕分かりやすく「避難しました」フラッグも必要ではないか。

〔答弁〕〔市長〕避難が確認できるツールも非常に重要であるため、検討していきたい。

◎自治会組織の統合について

〔質問〕本市には、113の自治会組織がある。統合などの推進を促すのも行政の役割と思うが、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕任意組織であることから、行政側からの提案は非常に難しい課題である。